

議事日程 (第3号)

令和2年6月19日 午前9時00分開議

- 日程第1 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第2 承認第6号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第3 承認第7号 大刀洗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処
分の承認を求めることについて
- 日程第4 承認第8号 令和2年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第23号 行政機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第24号 大刀洗町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第7 議案第25号 大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第26号 大刀洗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第27号 大刀洗町と小郡市との下水道に係る排水協定の変更について
- 日程第10 議案第28号 大刀洗町4小学校トイレ改修工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第29号 町道の変更について
- 日程第12 議案第30号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報
委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第2 承認第6号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第3 承認第7号 大刀洗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処
分の承認を求めることについて
- 日程第4 承認第8号 令和2年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決
処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第23号 行政機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第24号 大刀洗町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第7 議案第25号 大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第26号 大刀洗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第27号 大刀洗町と小郡市との下水道に係る排水協定の変更について
- 日程第10 議案第28号 大刀洗町4小学校トイレ改修工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第29号 町道の変更について
- 日程第12 議案第30号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報
委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（11名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1 番 森田 勝典 | 2 番 隠塚 春子 |
| 3 番 平田 康雄 | 4 番 野瀬 繁隆 |
| 5 番 黒木 徳勝 | 7 番 平山 賢治 |
| 8 番 東 義一 | 9 番 古賀 世章 |
| 10番 松熊武比古 | 11番 高橋 直也 |
| 12番 安丸眞一郎 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 町長 | …………… | 中山 哲志 | 副町長 | …………… | 大浦 克司 |
| 教育長 | …………… | 倉鍵 君明 | 総務課長 | …………… | 重松 俊一 |
| 税務課長 | …………… | 山田 恭恵 | 健康福祉課長 | …………… | 平田 栄一 |
| 地域振興課長 | …………… | 村田 まみ | 産業課長 | …………… | 佐々木大輔 |
| 建設課長 | …………… | 田中 豊和 | 子ども課長 | …………… | 松元 治美 |
| 会計課長 | …………… | 佐田 裕子 | 生涯学習課長 | …………… | 矢野 智行 |
| 住民課長 | …………… | 矢永 孝治 | 財政係長 | …………… | 早川 正一 |
| 総務係長 | …………… | 堀内 智史 | 監査委員 | …………… | 村山真知子 |

開議 午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

町民の皆様には、早朝より傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。

現在の出席議員は11人です。

ただいまから、令和2年第5回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（安丸眞一郎） 日程第1. 諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。この推薦について御意見ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） お諮りします。本件について、特に不適任という意見もないようでございますので、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

日程第2. 承認第6号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、承認第6号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、承認することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 10 名中起立 10 名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

**日程第 3. 承認第 7 号 大刀洗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決
処分の承認を求めることについて**

○議長（安丸眞一郎） 日程第 3、承認第 7 号大刀洗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1 日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、承認第 7 号大刀洗町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、承認することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 10 名中起立 10 名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第 4. 承認第 8 号 令和 2 年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（安丸眞一郎） 日程第 4、承認第 8 号令和 2 年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、承認第 8 号令和 2 年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の専決処

分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、承認することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第5. 議案第23号 行政機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、議案第23号行政機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 11番の高橋です。今回の健康福祉課が健康課と福祉課に分かれるわけですが、これは単に行政機構改革に伴うものなのか、それとも業務の増大に伴って分けることなのかをちょっとお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えします。

まず、今回の健康福祉課を健康課と福祉課に分けることにつきましては、3月議会において提案し、御承認を頂いているものでございます。これに伴いまして、この課が2つに分かれることに伴いまして今回、関係条例の整理に関する条例を提案させていただいているところでございます。

また、3月議会の説明と重複になって恐縮でございますけれども、今、健康福祉課のほうはかなり業務が増えておりますし、所掌する事務の範囲、それから職員数等ございまして、1人の課長が所掌するには大き過ぎるということもございまして、効率的に的確に事務を執行するために2つの課に分けるということで、3月議会のほうで御提案をさせていただいたところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） じゃあ、これについては新しく増設された課のほうは課長、係長が多分増えてくると思うんですけども、このような人件費はどこかに補正か何かで上がっていましたかね。それとも今後、上げる予定ですか。

○議長（安丸眞一郎） 高橋議員、すみません。この条例の整理は係となった部分を課設置に伴う文言の整理となっておりますので、その関連ということでのお尋ねということですかね、今のは。

○議員（11番 高橋 直也） はい、そうです。

○議長（安丸眞一郎） ということで、執行部のほう大丈夫ですか。中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

まず、人件費の増のその部分の予算対応をどうするかという趣旨の御質問だと思います。

まず、職員数自体は変わりませんので、課の数が増えても人件費の総額はそんなには変わりません。ただ一方で、昇任があると例えば、係長級の職員が課長級に新たに上がるということになれば当然、管理職手当等の増加が見込まれるところでございます。

ただ、これにつきましては、人事異動と関連いたしますので、その補正については次の段階で12月議会以降で出させていただきたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。

○議員（11番 高橋 直也） はい。

○議長（安丸眞一郎） ほかがございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号行政機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6 議案第24号 大刀洗町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第6、議案第24号大刀洗町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号大刀洗町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第25号 大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第7、議案第25号大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号大刀洗町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第26号 大刀洗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第8、議案第26号大刀洗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号大刀洗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立9名]

○議長（安丸眞一郎） 起立10名中9名。賛成多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 議案第27号 大刀洗町と小郡市との下水道に係る排水協定の変更について

○議長（安丸眞一郎） 日程第9、議案第27号大刀洗町と小郡市との下水道に係る排水協定の変更についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号大刀洗町と小郡市との下水道に係る排水協定の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第28号 大刀洗町4小学校トイレ改修工事請負契約の締結について

○議長（安丸眞一郎） 日程第10、議案第28号大刀洗町4小学校トイレ改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） この大刀洗町4小学校トイレ改修工事の内容は説明があったのかなと思うんですけども、全部洋式にするんですかね。和式は残さないのかなとちょっと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） こちらのほうは全て洋式か乾式化という形になっております。ただし、一部、外にありますトイレに関しましては乾式化は行わないという形になっております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） それと工程表をこの間頂いております。4小学校かなり工事が同時に進む時期があると思うんですけども、やはりこれは一括して業者に工事を発注したほうがよかったですかね。せめて2業者あたりに工事を分散して発注して、短い期間でやるというような選択肢はなかったのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） こちらのほうは4校一括でというのが初めからだったんですけども、もともとは夏休み期間に大半のところの半分程度を終わらせる予定でしたけれども、コロナの関係で夏休みも2週間程度となってしまいましたので、そういったことで3月まで余裕を持たせた形での工期としております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） そういうことであれば、やはり工事車両が学校に出入りすると危険も伴うと思いますので、その辺の安全確保だけはしっかりと再度確認をしていただきたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） ほかがございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号大刀洗町4小学校トイレ改修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11. 議案第29号 町道の変更について

○議長（安丸眞一郎） 日程第11、議案第29号町道の変更についてを議題とします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号町道の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第12. 議案第30号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第12、議案第30号令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 一般会計補正予算書の8ページ、7款1項、有本橋完成出陣式の謝礼ということで60万円ほど補正が組まれていますけれども、これは有本橋が完成したものに伴う完成式典みたいなものだと思いますけれども、この内容はどのようになっているのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

今、完成式典については県の県土整備事務所のほうと打合せを行っておりまして、ただ有本橋は既に完成してもう開通しておりますので、場所等の関係上、式典といたしましては主催者挨拶、来賓挨拶、それからテープカットというような形で行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） これに出席する役職の方の説明と、また県や国のこういった道路とか橋を新たに工事して完成した際、大刀洗町に今までこういった式典というのはあったんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） まず、当日の出席者の関係について求めたいと思います。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 当日の出席者についての関係でございますけれども、こちらのほうは今、県土整備事務所と打合せをしております、コロナの関係で余りテントの中で密集するのはよろしくないだろうということで、関係者の方を絞るところで今協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） もう1点。過去にこういう開通式があったのかどうかということです。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 過去に開通式があったかということでございますけれども、ちょっと私のほうで余り記憶がないんですけれども、多分、塔ノ瀬十文字小郡線・栄田橋の開通のときにはあったんじゃないかというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） この予算を補正で組むということは、これは町として当初から計画していたものじゃないように思うんですけれども、これは県からの要請とか何か、そういった依頼があつての急遽この開通式になっているんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

高橋議員おっしゃるとおり、県のほうから完成式のほうを執り行ってもらいたいという要望がございましたので、町のほうで予算を組みまして完成式のほうを執り行うこととした次第でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。

○議員（11番 高橋 直也） はい。

○議長（安丸眞一郎） ほかがございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いた

します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第13. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会
広報委員会、議会運営委員会）

○議長（安丸眞一郎） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。
総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会
議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調
査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継
続調査とすることに決定しました。

○議長（安丸眞一郎） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第5回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前9時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月19日

議 長 安丸眞一郎

署名議員 松熊武比古

署名議員 森田 勝典

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 6月19日

議 長

署名議員

署名議員